

第107号

平成29年7月1日発行
(公社)札幌西法人会

札幌西法人会

検索

e-mail info@nishi-houjinkai.or.jp



●発行所 公益社団法人札幌西法人会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地北海道建設会館2F ☎231-0763 FAX241-3216



セミナー・税情報特集

セミナー風景

目次

インターネットセミナーのご案内	2
税に関する絵はがきコンクール作品募集	3
平成29年度 総会開催・法人会の全国・全道大会参加者募集	4
新役員名簿	5
講習会・研修会の開催案内	6
経営セミナーの内容	7
平成30年度税制改正アンケート結果	8～9
「税務問答」 103万円も壁がなくなるのですか？	10
社員と企業の健康を考える	11
生涯現役のための高齢期業務を準備する	12～13
猪苗代湖で2万年前に津波	13～14
私たちが公益法人を支えます（新入会員）	15
参考図書無料贈呈のご案内	16

札幌西法人会よりインターネットセミナーのご案内

札幌西法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.nishi-houjinkai.or.jp/>

本紙読者の方に開放します

ID: **hj1103** パスワード: **0763**

本紙読者の方は、450タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め	NEW 身近な法律トラブル: 相続のトラブル ★ 知って安心 暮らしに役立つ法律Q&A～	お勧め	銀座から、日本の未来をみる ～いまも生きる銀座文化の粋～	お勧め	あなたを守る身近な防災対策 ～10日以上の在宅避難を実現する方法～
	弁護士 加藤 美香保		クラブ「稲葉」オーナーママ 白坂 亜紀		災害対策研究会主任研究員 マンション防災士 釜石

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW ワンランク上の電話対応マナー	大井 澄子	51分	一般経営	NEW これから注目すべき商品とサービス	高島 健一	90分
	★ 掃除力は人財力	阿久津 さとみ	52分		事例から探る“モンスター社員”撃退法	野崎 大輔	76分
	★ ビジネスマナーの基礎講座	高久 尚子	86分		小さくても強い中小企業の経営基盤のつくり方	小池 浩二	95分
	これだけは知っておきたい ビジネスマナー(1)(2)(3)(4)	山本 衣奈子	172分		銀座から、日本の未来をみる	白坂 亜紀	60分
	感情マネジメント	高村 幸治	7分	法律	明るい職場をつくるハラスメントの対処法	佐藤 みのり	39分
	社員を活性化させる ストレスフリーな組織づくり	石川 アサ子	103分	税務・経理	誰でもわかる 決算書の読み方セミナー 前編・後編	川口 宏之	89分
	GSLメソッドで習得する 実践ビジネス英語	日向 清人	68分	ダンナの遺産を子どもに相続させないで!	高橋 成壽	64分	
経済 政治	これからの世界経済と日本経済	中原 圭介	90分	労務	リスクを減らしてピンチをチャンスに変える会社のつくり方(前編)	藤堂 武久	25分
実務家	NEW 砂漠やコンクリートで野菜が育つ!	森 有一	69分	ライフ	★ 生活習慣からつくれるベストコンディション	前田 京子	34分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
(★印は一般の方もご覧いただけます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは札幌西法人会事務局まで **TEL:011-231-0763**

平成29年度 せいの かん 税に関する だいほしゅう 大募集! **絵はがきコンクール**

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということしょうがくせいを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1 テーマ

税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。

2 応募資格

小学4年生～6年生が対象です。

3 応募点数

児童1人につき1点とします。

4 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先)

- 公益社団法人 札幌中法人会 TEL 011-221-5087
- 公益社団法人 札幌西法人会 TEL 011-231-0763
- 公益社団法人 札幌北法人会 TEL 011-709-8802
- 公益社団法人 札幌東法人会 TEL 011-802-6744
- 公益社団法人 札幌南法人会 TEL 011-251-7863

5 応募締切

平成29年8月31日(木)

6 審査

入選作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

7 表彰・発表

審査結果(入選作品)は各法人会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに各法人会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- 札幌五法人会連絡協議会 会長賞 5点 ●税務署長賞 5点
- 優秀賞 ほか ●応募者全員に参加賞
- ・札幌駅前通地下広場・北大通交差点広場(東)
- 【展 示】平成29年10月1日(日) 10時～17時
- 【表 彰】平成29年10月1日(日) 11時～11時30分

8 注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報(入選者等への連絡や表彰状のお届け、展示(応募者氏名のほか学校名・学年を明示)など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 札幌五法人会連絡協議会

〈後援〉 国 税 庁

一般社団法人 北海道法人会連合会女性部会連絡協議会
札幌地区租税教育推進協議会

法人会とは

法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる82万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会のお役に立っています。



郵便はがき

料金受取人払郵便

厚別局 承認 3007

差出有効期間 平成29年8月31日まで (切手不要)

0 0 4 - 8 7 9 0 179

札幌市厚別区厚別中央2条5丁目 4-35-806 (新札幌駅前ハイツ)

公益社団法人 札幌東法人会
札幌五法人会連絡協議会

「税に関する絵はがきコンクール」係



小学校名 学 年	市 町 立 _____ 小学校 村 (年 組)
住 所	〒 _____
電話番号 (市外局番から)	_____
(フリガナ) 氏 名	_____ (男 ・ 女)

平成29年度通常総会終了～福山会長重任

29. 5. 24 通常総会・臨時理事会

さっぽろホテル芸文館、出席者130名により通常総会を開催しました。事業報告・決算報告のあと、役員改選では、理事77名・監事3名の選出(次ページ)を行っています。総会終了後の臨時理事会では、福山恵太郎氏が重任、副会長を2名増員しています。詳細は、当会ホームページをご覧ください。



会長 福山恵太郎 氏

(業務執行役員名簿)

会 長	福山 恵太郎			
副 会 長	田中 雄	飯田 郁江	大友 龍之	
	滝本 隆	武田 治	仲田 利清	
	紫藤 正行	大金 弘武		
専務理事	北原 栄治			

29. 4. 15 青年部会 定期総会 新任部会長 三上 和彦 氏選出

29. 5. 17 女性部会 定期総会 重任部会長 飯田 郁江 氏選出

法人会に貢献 受賞おめでとうございます。

29. 6. 21 (公財) 全国法人会総連合
功労者表彰 副会長 武田 治

29. 6. 13 (一社) 北海道法人会連合会
功労者表彰(理事8名) 松井 務 下出 元明 三好 康裕 勇崎 恒宏
村上 和輝 白岩 和徳 道下 忠彦 杉本 鐵也

法人会の全国・全道大会に参加しませんか

本年の全道大会は、9月29日、北見市で行われます。

北海道法人会連合会は、現在、各法人会からの意見要望を集約し、「平成30年度の税制改正の提言」として取りまとめ、全道大会で採択します。

その後、全国大会(10月5日福井大会)で提言内容を確認・採択し、「公平で健全な税制の実現をめざした建設的な提言」を政府関係機関・政党本部、地元国会議員・地方公共団体の長・議長に要望していきます。

この他、青年部会は、「青年の集い」を6月23日 帯広市(開催済み)、11月10日高知市で、女性部会は、「全国女性フォーラム」を4月7日 鹿児島市(開催済)、全道大会を10月20日釧路市で開催予定です。

なお、大会参加費は法人会負担、旅費の補助は、法人会員が最高一人20,000円(個人賛助会員は10,000円)の補助をします(全国大会はこの倍額)。

当会としては、各20名程度の募集をしますので、参加しませんか。

希望される方は、開催日の3ヶ月前までに、事務局へ連絡願います。詳細は後日連絡。

このままコピーしてFAX願います。申込先札幌西法人会 FAX241-3216 TEL231-0763

大会 (開催場所:) 参加希望申込書

会 員 名		電話番号	
参加者氏名		FAX番号	

私たちが法人会を運営します（平成29年度 理事・監事名簿）

会員数
29. 3. 31現在

（知り合いがおられましたら、お声がけ願います。）

支部名 理事数 会員数	役員 NO	氏 名	法 人 名	再任 新任	支部名	役員 NO	氏 名	法 人 名	再任 新任	
山鼻 8 206件	1	大友 龍之	大友運送(株)	副会長	八軒 4 136件	42	大 湊 剛	(株)ナイス・プラン	支部長	
	2	田 垣 親一	(株)羽幌燃料商会	支部長		43	山 本 勤	泰伸データウェアハウス(株)		
	3	北 島 廣	(株)博善社			44	香 山 晴美	フジ交通(株)	新任	
	4	浜 辺 秀樹	(株)サッポロ・スタジオ			45	今 野 勝信	金井建設工業(株)	新任	
	5	松 井 務	北海葬祭(株)		発寒 7 242件	46	小 松 靖	(株)小松	支部長	
	6	下 出 元明	(株)ヤシマ保全			47	白 岩 和徳	(株)工成舎		
	7	佐 藤 嘉晃	三浦印刷(株)			48	藤 田 雄一	(株)後藤曳家工業所		
	8	小 神 等	ダイアックス(株)			49	山 本 清和	太洋プレーキ商工(株)		
大通 10 224件	9	滝 本 隆	滝本食品(株)	副会長	西宮 7 111件	50	三 鍋 哲雄	(株)佐野重機		
	10	紫 藤 正行	大黒自工(株)	副会長		51	恩 田 守	(株)武田設備工務店		
	11	壽 時 康二	(株)壽時	支部長		52	大 島 一哉	(株)大島塗装店		
	12	三 好 康裕	(株)三好商会			53	田 中 雄	石狩ペイント(株)	副会長	
	13	高 島 秀典	(株)みどりエステイト		54	上 村 雅彦	サンシン油業(株)	支部長		
	14	大 場 英彦	(株)大場測量		55	中 澤 準	鈴蘭交通(株)	八軒から		
	15	中 田 隆博	道路工業(株)		56	飯 島 弘之	(株)ロイテック			
	16	佐 藤 国雄	新日本計画(株)		57	斉 藤 淳一	(株)アイシンセレモニー			
円山 7 227件	17	佐 藤 信也	ダイニチキャピタル&ホープ(株)	青年部から	西野 5 138件	58	末 廣 英明	石屋製菓(株)		
	18	伏 木 進	(株)キタデン			59	大 山 卓也	エキカ産業(株)	青年部から	
	19	仲 田 利清	舗道工業(株)	副会長		手稲 6 213件	60	稲 村 宗彦	丸彦稲村工業(株)	支部長
	20	大 岩 勝	大岩メタルワークス(株)	支部長			61	大 縄 雅義	(株)三雅商会	
	21	花 岡 伸郎	(株)花岡電器		青年部会 2 115件	62	花 井 俊文	(株)花井柳川		
	22	安 島 慎一	常磐工業(株)			63	安 田 敦司	三王建設興産(株)		
桑園 8 243件	23	八 木 宏子	(株)ヤサカ		女性部会 4 59件	64	小 林 一志	(株)オフィス・K	新任	
	24	三 上 和彦	三上産業(株)			65	飯 田 郁江	英和工業(株)	副会長	
	25	久 保 隆	(株)トゥモロウ			66	道 下 忠彦	(株)道下製袋所	支部長	
	26	武 田 治	札幌第一興産(株)	副会長		67	杉 本 鐵也	杉本産業(株)		
	27	大 金 弘武	丸大大金畜産(株)	副会長	事務局 77	68	大 谷 英一	(株)トムケン		
	28	勇 崎 恒宏	丸果札幌青果(株)	支部長		69	工 藤 勇	(株)メタルファクトリー		
	29	北 川 力	北川商事(株)			70	藤 原 靖広	岱グループ・ダイナミックス総合研究所	新任	
	30	遊 佐 高兌	遊佐新聞販売(株)			71	稲 津 亘	北盛電設(株)		
琴似 8 182件	31	小 山 松男	(株)小山製麩所		監 事 3 83	72	榎 本 孝志	(株)ワンズエージェンシー		
	32	小 林 敬明	キャビネット(株)			73	原 田 順子	(株)ビルダップ		
	33	村 上 和輝	(株)ムラカミ		74	五十嵐 知美	(株)インタフェース			
	34	福 山 恵太郎	ベル食品(株)	会長	75	伊 藤 蓉子	(株)喜久ー	新任		
	35	笠 野 博史	札幌第一清掃(株)	支部長	76	田 川 のり子	(株)丸上上野商店	新任		
	36	尾 池 康道	(株)オイケクリーニング		77	北 原 栄治	札幌西法人会			
	37	柴 田 一男	ヤマチ産業(株)		81	池 田 顕	札幌拓殖倉庫(株)			
	38	藤 田 晃幸	(株)バルフードサービス		82	永 田 英治	宮の森商事(株)			
39	竹 林 昌彦	(株)美好屋		83	清 水 一夫	清水一夫税理士事務所				
40	加 藤 修一	はまなす交通(株)	新任							
41	古 谷 公栄	朝日交通(株)	新任							

平成29年度 講習会・研修会の開催案内

講習会・研修会の受講を希望される方は、本誌をコピーして下記の必要事項及び参加希望の講習会・研修会申込欄に○をご記入いただき、事務局までFAXまたはTELにてお申込みください。(広報誌の折込みチラシ、ホームページでも受付しています。)

申込法人・個人名 _____ 会員・非会員 (○で囲む)

電話番号 _____ 参加者名 _____ 参加者名 _____

【札幌5法人会共催講習会】 受講料—会員：無料受講券利用又は3,000円 非会員：5,000円

申込	開催日	研修テーマ	講師	時間	会場
	29. 7.20(木)	補助金・助成金を活用して経営力を高める!	中小企業診断士 檀 間 霞	13:30~15:30	経済センター 8階Aホール
	29. 8.22(火) (無料)	税務調査のポイントとその対策	税 務 士 藤 田 勝 紀 士	13:30~15:30	経済センター 8階Bホール
	29. 9.19(火)	「横山式シンプル・キャッシュフロー計算書」で資金繰りの勘所をつかむ	財務リスク研究所(株) 横 山 悟 一 氏	13:30~16:00	経済センター 8階Bホール
	29.10.16(月)	法人会企画：親族・従業員・M&Aの事業承継に学ぶ	法 人 会 会 員 3 名	13:30~16:30	経済センター 8階Aホール
	30. 1.16(火)	やさしくわかる総務・庶務の実務	人事サポートプラン 松 本 健 吾 氏	13:30~16:30	経済センター 8階Bホール
	30. 2.20(火)	社会保険・労働保険の実務とポイント	特定社会保険労務士 園 部 喜 美 春 氏	10:00~16:00	経済センター 8階Aホール
	30. 3.20(火)	新入社員・ビジネスマナーの基本と顧客を夢中にさせる接客術	グライマーズ・インターナショナル 佐 藤 あ け み 氏	10:00~16:00	経済センター 8階Aホール

【札幌西法人会主催 研修会】 受講料—会員・非会員：無料

申込	開催日	研修テーマ	講師	時間	会場
	29. 4.25(火)	決算と申告の説明会	税 務 署 担 当 官	13:30~16:30	建設会館 8階A会議室
	29. 8.24(木)	決算と申告の説明会	税 務 署 担 当 官	13:30~16:30	建設会館 9階大会議室
	29. 9.12(火)	新設法人税務研修会	税 務 署 担 当 官	13:30~16:30	建設会館 9階大会議室
	29.10.24(火)	改正税法説明会	税 務 署 担 当 官	13:30~16:30	建設会館 9階大会議室
	29.11.15(水)	年末調整説明会 (午前)	税 務 署 担 当 官 札 幌 市 役 所	10:00~12:00	建設会館 9階大会議室
	29.11.15(水)	年末調整説明会 (午後)	税 務 署 担 当 官 札 幌 市 役 所	13:30~15:30	建設会館 9階大会議室
	29.11.22(水)	決算と申告の説明会	税 務 署 担 当 官	13:30~16:30	建設会館 9階大会議室
	30. 2.21(水)	決算と申告の説明会	税 務 署 担 当 官	13:30~16:30	建設会館 8階A会議室
	30. 2.27(火)	法人税確定申告書の書き方 (定員20名)	税 務 署 担 当 官	9:30~16:00	建設会館 9階中会議室
	30. 3.22(木)	新設法人税務研修会	税 務 署 担 当 官	13:30~16:30	建設会館 9階大会議室

開催のご案内につきましては、ホームページや広報誌等でお知らせします。

受講申込は、ホームページを利用できます。 [札幌西法人会検索](#) ▶ [講習会申込・法人会申込](#)



公益社団法人 **札幌西法人会**

事務局 Fax 241-3216 TEL 231-0763

札幌5法人会共催：講習会解説

29年
7月20日

補助金・助成金を活用して経営力を高める！

31年10月に消費税は10%、軽減税率が導入される予定です。レジ・受発注システムほか景気を浮揚させるための「補助金・助成金」を上手に活用して、会社の経営力を高めてもらう。(申請期限30年1月末) その他の補助金・助成金も解説。

29年
8月22日

税務調査のポイントとその対策

東京・札幌国税局OB。税務調査の対象選定、税務調査の通知・事前準備・調査への対応、最近の調査の傾向等、調査終了時まで各段階の対応策を授けます。

法人会作成「自主点検チェックシート」の利用法説明。

29年
9月19日

「横山式シンプル・キャッシュフロー計算書」で資金繰りの勘所をつかむ

「簡単に分る決算書の見方」を6年間開催したので、ステップアップし、「キャッシュフロー計算書の作り方」を学び資金繰り考える。演習で電卓が必要。

29年
10月16日

法人会企画「事業継承」のポイント 親族・従業員・M&Aの事業継承事例から学ぶ

親族内事業承継のメリット・デメリット、中小企業のオーナーが陥りやすい失敗のポイントをわかりやすく解説し、円滑な事業承継を探る。従業員の後継者、M&Aの売却事例に学ぶ。自社株の評価と財産分与の承継準備。個別相談窓口の案内ほか

30年
1月16日

やさしくわかる総務・庶務の実務

多くの会社は、利益を上げることが存続の条件ですが、そのためには縁の下の力持ち総務・庶務がしっかりしていなければなりません。経験の浅い人・新人を教育される方は、この役割を今一度整理してください。

30年
2月20日

社会保険と労働保険の実務とポイント

年々講本が充実されてきた社会保険と労働保険の手続きと実務のセミナー。保険の仕組みから定例事務、保険の給付内容と手続きまでの講座で、総務・労務事務担当者の参加も多い、長期継続セミナー。

30年
3月20日

ビジネスマナーの基本と顧客を夢中にさせる接客術

明るく笑いのたえない雰囲気の中、堅苦しく捉えられがちなマナーやコミュニケーションの極意をわかりやすく楽しくお伝えします。お客様の心を掴み、誰からも好かれるビジネスマンを目指しましょう！

受講申込等

申込は、左申込書にてお願いします。また、ホームページからも申込できます。

札幌西法人会 **検索** — 講習会申込

会員には、無料受講券を発行するほか、時期がきましたらチラシでもご案内します。

1日コースは、各自昼食の用意をしていただきます。

札幌西法人会主催の税務研修会等は、一般の方も受講料無料です！

平成30年度税制改正に関する アンケート結果

(全国の税制委員・役員8,954名回答)

税制改正の提言活動は、このアンケート結果に加え各法人会からの意見を集約とりまとめ後、全法連税制委員会に於いて提案を起草、9月中旬の理事会で「平成30年度税制改正に関する提言」を決定し、10月5日の全国福井大会で決議されます。11月には、政府関係機関・地方公共団体・選挙区の国会議員等へ提言し、実現を目指します。

問1 法人税／法人実効税率

平成28年度改正では、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考えの下、法人実効税率が段階的に引き下げられ（現行29.97%、平成30年度は29.74%：資本金1億円超の企業の場合の計算）、法人実効税率20%台が実現しました。今後の日本の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| ① 課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる | 33.8% |
| ② 課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる | 34.4% |
| ③ 課税ベースを拡大するならば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない | 15.7% |
| ④ わからない | 14.3% |
| ⑤ その他 | 1.8% |

問2 所得税／配偶者控除

平成29年度税制改正では、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築するなどの観点から、配偶者控除配偶者特別控除の見直し（所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入金額の上限を103万円から150万円に引き上げる等）が行われました。今般の改正について、事業者の立場からどのように考えますか。

- | | |
|----------------------|-------|
| ① 就業調整の解消等に効果があると思う | 57.7% |
| ② 就業調整の解消等には繋がらないと思う | 28.3% |
| ③ わからない | 12.6% |
| ④ その他 | 1.4% |

問3 相続税／課税のあり方

平成25年度税制改正により、平成27年1月1日以後の相続から、基礎控除額の引き下げ等が行われました。国税庁が発表した平成27年分の相続税の申告状況によれば、平成27年中に亡くなった方約129万人のうち、相続税の課税対象となった被相続人数は約10万3千人（前年約5万6千人）であり、課税割合は8.0%（前年4.4%）となっています。相続税についてどのように考えますか。

① 課税割合が高すぎるので、相続税の課税を緩和するべき	57.5%
② 当面は適用状況を見守るべき	28.3%
③ 富の再分配の観点から、相続税の課税を強化するべき	9.2%
④ わからない	4.0%
⑤ その他	1.0%

問4 事業承継／事業総計の携帯

あなたの会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えているか、お聞きかせ下さい。

① 子に事業承継する	47.0%
② 子以外の親族に事業承継する	5.9%
③ 親族外に事業承継する	10.5%
④ 事業を売却する	2.8%
⑤ 事業承継はせず廃業する	5.1%
⑥ まだ考えていない	20.7%
⑦ その他	8.0%

問5 事業承継／事業承継税制

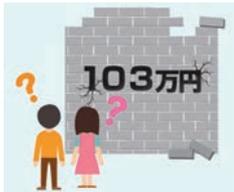
平成29年度税制改正では、贈与税・相続税の納税猶予制度の一部見直し、取引相場のない株式の評価（類似業種比準方式）の見直しが行われました。あなたの会社を事業承継するに当たって、事業承継税制についてどのように考えますか。

① 今回の改正を踏まえ、当面は利用状況等を注視すべきである	0.3%
② 生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度のさらなる改善を求めるべきである	31.4%
③ 欧州主要国のように事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは控除する新たな制度の創設を求めるべきである	46.2%
④ わからない	16.5%
⑤ その他	5.6%

問6 社会保障制度／給付と負担

少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

① 給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす	13.5%
② 給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する	38.5%
③ 現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない	35.6%
④ 給付水準をさらに拡充させ大幅な負担の増加もやむを得ない	3.3%
⑤ わからない	5.2%
⑥ その他	3.9%



103万円の壁がなくなるのですか？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士・租税訴訟補佐人 **野川 悟 志**

リサ パート社員のAさんから質問があったのですが、Aさんの配偶者Bさんが受けられる所得税の配偶者控除の制度が変わるのですか。

サキ先生 いわゆる配偶者控除の103万円の壁については、平成29年度税制改正で配偶者特別控除とともに見直され、新しい制度は平成30年分以後の所得税について適用されます。

まず、話題になった103万円の壁について、お話しします。分かりやすくAさんを例にしますと、配偶者控除は、Aさんのその年の収入が給料収入のみの場合には、給与所得金額（給与の収入金額から給与所得控除額を差し引いた金額）が38万円以下であれば、Bさんが38万円（老人控除対象配偶者の場合は48万円ですが、今号では詳述しません）の所得控除が受けられる制度です。

したがって、Aさんの給与の収入金額が103万円である場合、給与所得控除額の65万円を差し引くと給与所得金額は38万円になり、Bさんは配偶者控除が受けられることとなります。このため、配偶者控除が受けられる給与収入の上限として103万円の壁と言われてきました。

リサ 給与の収入金額が103万円を超えると控除は受けられないのですか。

サキ先生 Aさんの給与所得金額が38万円を超える、つまり給与収入が103万円を超えると、配偶者控除は受けられませんが、控除額38万円を上限に配偶者控除とは別の配偶者特別控除の適用があります。ただし、所得制限があって、Bさんの合計所得金額が1,000万円を超える場合は配偶者特別控除の適用はありません。

今回の改正では、配偶者特別控除の控除額38万円の対象となるAさんの給与収入の上限が105万円未満から150万円に引き上げられ、改正後は給与の収入金額が103万円を超え、150万円までは38万円の配偶者特別控除（Bさんの合計所得金額が900万円以下の場合）を受けられます。

リサ 給与の収入金額が150万円を超えると配偶者特別控除は受けられないのですか。

サキ先生 配偶者特別控除は受けられますが、AさんとBさんのそれぞれの合計所得金額に応じて控除額は逡減します。ただし、改正後はいずれの制度もBさんの合計所得金額が1,000万円を超える場合は適用はありません。これまでお話しした改正後の制度の概要を表にまとめてみましたが、給与収入などによって適用される制度と控除額が異なりますので注意が必要です。

給与収入 (Aさん)	合計所得金額 (Aさん)	配偶者控除 (13, 26, 38万円)	配偶者特別控除 (1～38万円)	合計所得金額 (Bさん)
103万円 の場合	38万円	38万円	—	900万円以下の場合
		26万円	—	900万円超950万円以下の場合
		13万円	—	950万円超1,000万円以下の場合
150万円 の場合	85万円	—	38万円	900万円以下の場合
		—	26万円	900万円超950万円以下の場合
		—	13万円	950万円超1,000万円以下の場合

筆者紹介

野川悟志 (のがわさとし)

1965年生まれ。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。

近著「免税店のはじめ方」(税務経理協会)、「経営に活かす 税務の数的基準」(共著、大蔵財務協会)、「間違うと痛い！印紙税の実務Q&A」(共著、大蔵財務協会)など。HPは **しながわ税経事務所** で検索



社員と企業の健康を考える

ジャーナリスト 海部 隆太郎

「40を過ぎたら自分の顔に責任がある」とは、リンカーン元米大統領の有名な言葉だ。何故このような発言をしたのか、背景の説明が必要だと思う。だが、紙幅の関係で割愛するしかない。言えることは人の性格、生き方は顔に出てくる。気に入らない顔（性格）の人物と仕事はできないということらしい。

誠実で穏やかな人、自己中心的な人、修羅の人、臆病な人などの顔は、自然体となった時の顔で読み取れる。もっとも多くの人、それを悟られないよう振る舞うのが常。それでも年齢を重ねるに連れ、シワが増えるかのように性格も顔に刻まれてくるものだ。

毎朝、鏡の前で自分の顔をチェックし、今日も前向きに生きよう、社会に貢献する働きをしようと思うことで、責任ある顔が造れるのではないかと考え、実践しているが、もはや遅いのかもかもしれない。

むしろ「自分の体形に責任がある」と指摘される方がこたえる。親から健康な体をももらったにもかかわらず、長年の不摂生で健康診断の結果はD判定が続いてきた。奮起して適度な運動と飲食に気を配り、今は健康を取り戻しつつある。

以前は好んだバイキングなどは避け、腹八分を心がけること。これだけでも効果があった。余談だが、バイキングとは帝国ホテルのレストラン名で、1958年（昭和33年）に北欧の料理スタイルを導入してから食べ放題の代名詞として世の中に広まったという。

重視すべきは診断よりも予防

予防医学を専門にする大学の医学部教授を取材した時、「癌検診をいくらしても癌の発生率は低下しない」と聞き、考え方を修正するべきと気づいた。検診は癌を早期に見つけることが目的だから、これだけで癌患者が減ることはない。検診は重要だが、癌にならないよう予防をすることこそ心がけるべきというわけだ。

「ローマは一日にして成らず」であり、責任をもつべき自身の顔も、体の健康も日ごろから意識して取り組むことが何よりも大事。すべて日々の取り組みを積み重ねていくしかない。こんなことは言われなくても分かっている話なのだろうと思うが、つつい老婆心から書いてしまう。

では企業にとっての健康はどうか。日本を代表する大手企業が相次いで経営不振に陥り、紙面を賑わしているのはご承知のとおり。重病を隠し健康を装うなどは言語道断だ。何故こんなことが起きてしまったのか。コンプライアンス順守の欠如としか言えない。

経営者は社員を守り、社会貢献することで企業の存在意義が生まれると思う。企業の健康状態は決算という診断でわかるが、予防はコンプライアンスを守る意識を常に確認することではないか。その実践の有無が経営者の顔に表れてくる。眉を吊り上げてばかりでは、責任ある顔にはなれない。社員は自身の健康に気を配り、会社は社会的価値の向上に意識を向け続けることこそ肝要だと思う。

【筆者紹介】

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。企業が抱える幅広い課題を取材し、新聞・経済誌などに執筆中。

生涯現役のため高齢期業務を準備する

雇用問題コメンテーター 長 嶋 俊 三

◎高齢期業務を把握する

大和証券グループ本社が、70歳だった営業職の再雇用の上限年齢を撤廃する。高齢期における専門能力が必要とされる時代になった。開発した高齢者の専門能力を、どれだけ会社の利益に結びつけることができるか、そのカギを握るのが、高齢期の業務開発である。専門能力が計画どおりに開発されても、それを活かす仕事が利益に貢献できるものでなければ、会社には労務費負担が残るだけである。将来の仕事の状況とそこで必要とされる高齢期業務を把握しておかなければならない。

◎中長期計画による要員計画

高齢期業務を準備するには、まずその前提となる業務の中長期計画がなければならない。管理者は業務環境とニーズの変化を予測し、数年後にどのような業務がどの程度必要とされているかを見通して計画を立てる。あわせてこの計画を実行する体制について、その間に何人が定年を迎え、何人の採用が可能かという要員計画を立て、希望者全員を継続雇用した場合の人員の過不足を把握する。そのうえで継続雇用者が担当できる業務をリストアップする。要員計画で人員余剰が生じる場合は、社外展開ビジネスモデル、つまり高齢社員の能力を社外市場に活かす方策を考える。アウトソーシング、期間社員、派遣等の周辺非正規労働を取り込むことを検討する。誰でも専門能力が再開発できるわけではなく、また定年後は軽い業務を希望する人もいるからである。そして、リストアップされた業務を編成する。

◎業務ポートフォリオをつくる

しかし、業務を編成するだけでは、高齢社員に対して利益貢献度、報酬等についての適正な評価、フィードバック、指導することはできない。そこで、これらの業務を能力や貢献度でランク付けした業務ポートフォリオを作成する。営業、組み立てといった特定領域に関する知識、技術技能と、多くの利害関係者が満足できる最適解決能力を使って整理すると、高い領域能力と最適解決能力を必要とする「プロフェッショナル業務」は、専門分野の難解度の高い課題を解決する業務群を並べる。領域能力は低くても解決能力が高ければできる「調整業務」は、人脈などを活かした市場開発や利害調整などの業務を並べる。解決能力が低くても専門能力が高い「エキスパート業務」は、高い技術を必要とする職人業務群である。そして、いずれの能力が低くてもできる「補助業務」は、低コストが強みの業務群。こうした整理を行ったうえで、これに見合った報酬の基準などを業務群

ごとに決めていく。こうしたポートフォリオができてはじめて、会社と管理者、高齢社員の共同による高齢期業務の開発ができるのである。

【筆者紹介】

長嶋俊三（ながしま・しゅんぞう） 1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より財団法人高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊）、『エージレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。

猪苗代湖で2万年前に津波？／国内最大の湖底地すべり跡／北見工業大などが発見

産経新聞科学部記者 伊藤 壽一郎

多くの人は、津波は海で起きるものと思っています。しかし最近、北見工業大学などの研究で、福島県の内陸部にある猪苗代湖で約2万年前、津波が起きていた可能性が高いことが分かりました。直下型地震の揺れで湖底の土砂が大量に動いて日本最大の湖底地すべりが発生した痕跡が見つかり、これに押された湖水が津波になったとみられるそうです。これからは海から遠い場所でも津波対策を検討すべきかもしれません。

■東京ドーム100個分の土砂

地すべりは通常、山腹の土砂や岩が地下水などの影響で急激にすべり落ちる現象です。けれど、海底や湖底でも地震や火山活動の影響で起きることがあります。緩やかな斜面が急激にすべり落ちるもので、琵琶湖などでも痕跡が見つかっています。水中は地盤が軟弱で地すべりが大規模化しやすいため、沿岸に大きな津波被害を及ぼす可能性が指摘されています。

日本最大の湖底地すべりを発見したのは、北見工業大の山崎新太郎助教（応用地質学）たちの研究チームです。平成27年から28年にかけて、猪苗代湖に浮かぶボートから湖底に音波を照射。湖底の地層から跳ね返ってくる音波を分析し、地質構造を調べました。その結果、湖の南東部で、湖底下13mの2万年前の地層が、北西方向に数百m動いた痕跡を発見したのです。

動いた土砂は、厚さ約20m、長さ2.8km、幅3km以上で、東京ドーム100個分を超える膨大な量で

した。これまでの日本最大は、北海道の洞爺湖で見つかった長さ2.2km、幅0.8～1 kmの湖底地すべりでしたが、猪苗代湖の痕跡は大きく上回っています。これが一気に滑り落ちて湖水が動き、沿岸を津波が襲った可能性が高いと分析しました。

■直下型地震で湖底が液状化

湖底地すべりが発生する原因は、火山噴火や地震だといわれています。猪苗代湖の場合はいったいどちらでしょう。

湖の北には、活火山の磐梯山があります。けれど、これまでの研究で、2万年前ごろには巨大噴火は起きていないことが分かっています。

一方、地すべりで動いた湖底の地層には、地震による液状化現象のように水が噴出した跡がありました。また、震源が近い直下型の揺れは湖底地滑りを起こしやすいといわれていることから、研究チームは周辺の活断層による地震が原因だろうとみています。

関連は不明ですが、湖の西には会津盆地東縁断層帯があり、政府の地震調査委員会によると2万1千～1万6千年前に活動したことが分かっています。さらに、この断層が活動する断層面は、湖の直下に延びている可能性が指摘されています。

■内陸でも津波被害の想定を

福島県は、猪苗代湖の津波被害を想定していません。「湖底地すべりの知見はまだ少なく、会津盆地東縁断層帯の地震発生確率も、今後30年ではほぼ0～0.02%、今後300年でもほぼ0～0.3%と切迫性が低いため」だそうです。

確かに確率は低いですが、津波の被害が生じるのは海だけではないことが分かってきたのは事実です。万一、猪苗代湖で湖底地すべりが発生した場合は、沿岸に大きな被害をもたらす恐れがあります。誰も予想しなかった巨大地震とそれに伴う巨大津波を経験した東日本大震災で私たちが得た教訓は、「災害時は想定外が起きることがあり得る」ということでした。

山崎助教は、「湖底地すべりの仕組みや影響を詳しく解明し、被害軽減につなげる必要があるでしょう」と指摘しています。

【筆者紹介】

伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう） 東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きもの異変 温暖化の足音」（共著、扶桑社刊）、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説」（共著、柏書房）などがある。

私たちは公益法人を支えます

(29. 1～4 新入会員)

支 部	新 会 員 名	住 所 (個人会員の自宅略)	入 会 の 紹 介 者
山 鼻	(株)ブラスト	中) 南25条西12丁目3-15 ベルソーレ山鼻301	AIU損害保険(株) 金中優論
	一般社団法人北海道燃料団体連合会	中) 南21条西13丁目2-8	(株)羽幌燃料商会 田垣親一
大 通	一般財団法人 札幌同交会病院	中) 南2条西19丁目291	大黒自工(株) 紫藤正行
	船橋利実事務所	中) 南1条西10丁目4 加森ビル⑥5階	(有)メディカル・トマト 菊池勝彦
	(株)セナホーム企画	中) 南1条西12丁目322-13	(株)ワンズエージェンシー 槇田剛
	アイピー物流システムサービス(株)	中) 大通西11丁目4-174 53山京ビル2F	AIU損害保険(株)札幌支店 竹村
円 山	亀畑哲子(個人)		(有)東風コーポレーション 田伏文字
	スミタスReホーム(株)	中) 宮の森3条1丁目4-1	大同生命保険(株) 本間前子
桑 園	(株)キット	中) 北6条西18丁目1-17 メタスタジオ2F	札幌北宮(株) 佐藤宏昭
琴 似	(株)米のさくら屋	東) 北22条東20丁目1-21	スターアグリ(株)札幌営業所 梅井ひとみ
	(株)北海道ライラック物産	西) 琴似1条2丁目5-3	AIU代理店 HIホールディングス(株) 工藤高嗣
	北海道ジェイ・アール都市開発(株)	西) 琴似1条1丁目1番12号	札幌北宮より会員異動
八 軒	三喜工業(株)	西) 八軒5条東2丁目7-20	AIU代理店 ミッション・エージェンシー(株)
	美容室 プロスパー	西) 八軒6条東1丁目4-24	(株)オーク 酒井和子
発 寒	米倉公認会計士・税理士事務所	西) 発寒6条11丁目1-1 新道北口ビル5階	事務局 北原栄治
	M-2	手) 新発寒6条7丁目10-35	AIU代理店 (株)ベスト・パーソン 吉田圭太郎
	(有)ハタダ工業	手) 新発寒7条10丁目1-7	AIU代理店 (株)ezo persimmon
	札幌ボデー工業(株)	西) 発寒15条13丁目4番60号	ベル食品(株) 福山恵太郎
	(有)Sound Medic	西) 発寒6条13丁目1-19	AIU代理店 (株)ライム 熊谷良一
西 宮	(株)長谷川造園土木	手) 西宮の沢1条3丁目2-28	AIU損害保険(株) 一谷
手 稲	(株)スパイア	手) 富丘2条2丁目10-8	札幌北 (株)協同住建 浜谷律子
	道産子厨房 山おやじ	手) 手稲本町1条3丁目2-12 宮里ビル1F	AIU損害保険(株) 長岡克彦
	(株)イーロジック ジャパン	手) 星置1条7丁目19-25	札幌北宮より会員異動
	オーシャンリゾート(株)	手) 星置2条6丁目18-24	札幌北 三共電気工業(株) 広瀬進 AIU損害保険(株) 堀川勝也
	(有)桜井商会	手) 前田8条17丁目2-32	AIU損害保険(株) 小熊雄太
	ASA手稲西部	手) 稲穂3条1丁目3-7	英和工業(株) 飯田郁江

小冊子のご案内

法人会では、会員・非会員を問わず公益事業の一環として、経営、税務、労務等各分野にわたる下記の小冊子を無料で贈呈しています。ご希望の方は、郵送料として1冊、切手82円×2枚を負担していただければ送付いたしますので、事務局まで郵送でお申し込み下さい。(50ページ前後の講本です。)

また、直接事務局へ取りにこられても結構です。

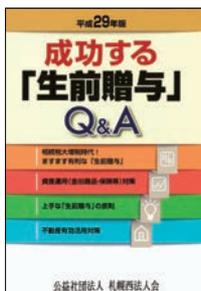
(部数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。法人会員は郵送料無料です。)

① 土地建物の税金ガイド



P96

② 成功する生前贈与Q&A



P56

③ 減価償却の実務ポイント



P47

④ 助成金活用のポイント



P63

⑤ 定年前後の年金・保険・税金のしくみと手続き



P55

⑥ 平成29年度税制改正のあらまし



P23

このままコピーし、下記に記入のうえ切手を同封して送付願います

小冊子の申込書

060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目北海道建設会館2階 ☎231-0763 FAX241-3216
(公社)札幌西法人会 事務局 御中

年 月 日

申込法人名 _____ 会員・非会員 (○で囲む)

郵便番号 住所 _____

電話番号 _____
FAX番号 _____

(切手82円×2枚×○部)を同封して、下記のとおり申し込みます。
法人会員は郵送料無料としますので、FAXにて申し込みください。

参考図書番号	①	②	③	④	⑤	⑥	計
申込部数							